

平成18年度(2006年度)施政方針

三 島 市

2006年度、平成18年度予算案の提案に当たりまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、予算案の大要を説明させていただきます。

迎えます平成18年度は、市長就任2期目の総決算ともいえる予算編成となりました。

市民の負託を受けましてから今日まで、私は、「市政に対する市民の信頼回復」と「財政の健全化」に全力を傾注し、執務に当たっては、市民の声に常に耳を傾け、「できることはすぐやる」との強い思いで市政運営に臨んでまいりました。

景気後退の中にあっても健全財政を堅持しつつ、また、環境先進都市を目指したまちづくりを進め、2期目では、「三島に元気を取り戻し、更なる躍進の礎を築く」をキーワードとして、街中がせせらぎ事業や電線類地中化推進事業、本町地区優良建築物等再開発事業、三島駅北口周辺の整備などを着実に進めてまいりました。

一方、地方分権を進める上で残されていた課題でありました税源配分を含めた、この3年間の「三位一体改革」では、国庫補助負担金の削減・圧縮と税源移譲と併せ、地方交付税の厳しい抑制により、本市にとりましても相当に厳しい財政環境下に置かれることとなりました。

しかし、本市は、いち早く歳出の抑制に取組み、職員数の削減、退職者不補充、環境負荷も考えての経費の削減、県下に先がけての指定管理者制度の導入、行政評価による自己検証など、その影響は多少なりとも緩衝できたものと考えております。

今後も更なる行政改革を進め、本年度が初年度となる「第3次三島市総合計画後期基本計画」に掲げた各事業を着実に推進し、魅力ある三島の未来を創造してまいりたいと考えております。

さて、迎えます平成18年度であります。歳入の根幹をなす市税全体では、前年度対比3.3パーセント増を見込み、三位一体の改革に伴う所得譲与

税による税源移譲がある一方、国庫補助負担金の一般財源化や地方交付税が大幅減収となる見込みから、一段と厳しい財政状況は続いております。

このような状況下にあっても、本市は、確実に変貌しつつあります。

昨年本市は、4月の地球環境大賞をはじめとして環境、教育、健康、歴史・文化等各分野にわたり7件もの賞をいただきました。

また、新幹線ひかり号の停車本数の倍増につきましては、足掛け5年をかけ本市が先頭に立ち陳情を重ねた結果でありましたが、更には、足掛け7年をかけて陳情活動を続けた伊豆ナンバーの導入が決定されるなど、市民の皆様と協働で努力を重ねたことが、このすばらしい成果に結びついたものであります。

こうしたことが、「やればできる」、そういう自信を持たせたことと併せ、施政への大きな励みとなったのであります。

そこで、私は、平成18年度予算案は、限られた財源を無駄なく有効に活かし、市民の要望に最大限応えるべく、その基本となる方針を、

第1に「快適な都市環境の整備と地域産業の活性化」

第2に「いきいきとした子育て・福祉・教育・文化の充実」

第3に「健やかな暮らしと安心・安全なまちづくりの推進」と定め、更に大きな一步を踏み出すための積極的な予算を編成いたしました。

以下、この三つの基本方針に沿って主要な事務事業の概要を説明申し上げます。

まず、第1の柱「快適な都市環境の整備と地域産業の活性化」であります。

活力ある本市を確信させるものは、目に見える都市基盤整備の進捗であり、都市化と共存した自然環境であり、明日を拓いていく地域産業などでありませぬ。

本年度は、そのための事業として、まず、東駿河湾広域都市圏における市街地環状道路として重要な役割を担う谷田幸原線ではありますが、すでに国道1号から加茂地先の市道祇園原線まで供用されたその先、市道徳倉文教線までの開通を目指し、本年度から3年間のトンネル工事に着手いたします。

次に、三島駅北口広場整備事業につきましては、機能性を重視して利用の向上、ユニバーサルデザイン、環境に配慮した広場として本年3月1日に供用開始いたしますが、更に広場周辺のアクセス道路整備などにより利便性を高めてまいります。

なかでも、三島駅北口線建設事業につきましては、平成17年度末で約9割の用地の確保が見込まれる東レ体育館北側交差点から谷田幸原線までの間の用地買収を更に進め、早期供用を目指します。

また、下土狩文教線建設事業では、県教育研修所跡地から簡易裁判所までの道路拡幅用地を本市及び三島市函南町土地開発公社で一括取得し、この区間の早期整備を進めてまいります。

さらに、北口周辺整備に伴い駐輪場の需要増が見込まれることから、三島駅北口自転車等駐車場を、1,420台収容可能な立体駐車場として再整備し、本年8月中旬の供用開始を予定するものであります。

また、着々と整備が進む三島駅北口と南口を結ぶ南北自由通路の必要性は、かねてより多くの市民や市外の方々からの強い要望もありますことから、取り組むべき重要施策として、JR等関係機関と協議を進めてまいります。

次に、ふるさと三島の里山風景が色濃く残されている山田川の環境整備事業であります。

本市の魅力を再確認していただけたらと願いますこの地域は、昨年度策定した計画に基づき、流域の貴重な自然環境を活かし、放置されている田畑などを市民農園形式により復活させ、農林業への回帰を促すとともに、既存の農地も併せて整備し、平成20年度完成を目指して面的整備に着手いたします。

また、農道佐野6号線につきましては、佐野見晴台団地から佐野小学校に通う児童の通学路でもあり、歩道を含めた整備を平成19年度完了を目指し進めてまいります。

さらに、市民生活の面では、街中がせせらぎ事業や電線類地中化推進事業及び大通り商店街の歩道修景整備により市街地の景観が一変しつつありますが、本年度は事業計画に基づき着実に整備を進めるとともに、三島駅南口から本町交差点までの電線類地中化事業につきましては、事業化に向けた関係機関及び地元との協議を進めてまいります。

また、商工会議所等が進める商工業対策、中心市街地活性化、観光振興に向けた各種事業につきましては、その効果が期待されるところであり、本年度につきましても、それら事業を支援していくものであります。

なお、本市の活性化に必要な企業立地につきましては、静岡県東京事務所に職員を派遣し、三島に進出を望む企業の情報収集に努めております。

次に、水や緑、歴史や文化、富士を望める景観などに配慮した美しい町並みの形成を目指した地区計画の導入につきましては、積極的に地元と協議するとともに、景観法に基づく景観行政団体となったことを受け、景観計画を平成20年度を目途に策定してまいります。

公営住宅整備事業につきましては、順次進めてきた建替事業として、藤代住宅を新たに5階建て45戸に整備し、平成20年度に完成する予定であります。

次は、第2の柱「いきいきとした子育て・福祉・教育・文化の充実」であります。

子どもからお年寄りまで全ての市民は、本市の将来にとり、大切な宝であります。

それぞれが持つ個性や才能や知恵を生かし、そして互いに支えあう共助の精神があれば、少子高齢化社会や厳しい財政状況などの課題に立ち向かえて

いきえると考えております。

そこで、はじめに子育て支援であります。保護者負担を軽減するため、保育園保育料を他市町より格段に低く抑えるとともに、子育て支援センター及び全ての小学校区に放課後児童クラブを設置するなど、従来から特に力を入れてきたところであります。

昨年4月に開設した三島本町タワー4階の子育て支援センターにつきましては、本年1月末現在で延べ3万4千人と当初の予想を上回る多数の方々が利用されております。

なかでも、母親等の交流広場や短時間保育の利用者も多く、核家族化の中で、経験不足や情報不足からくる育児不安の解消、急用が生じた際にも子どもが預けられる安心感など、その機能が十分発揮されているところであります。

本年度は、更に、子育て関係の窓口の一元化を図り、関係課をテレビ電話でつなぐことで、お母さん方が訪れた課で子育てに関する届出や手続きを一度で済ませることができるようにするほか、子育てに役立つ情報を満載させた情報誌「子育てマップ」も作製いたします。

また、公立幼稚園の3歳児保育では、定員枠を20名増やしてまいります。放課後児童クラブにつきましては、徳倉小学校の空き教室活用で手狭でありましたが、校舎解体に伴い新たな施設を建設いたします。

(仮称)錦田子ども園であります。三島市幼児教育振興プログラムに従い、幼稚園・保育園の適正配置と将来的な幼・保一元化も視野に入れて、錦田幼稚園、みかど幼稚園、谷田保育園の3園を統合した複合施設とともに、隣接して放課後児童クラブやたんぽぽ教室の機能を併せ持つ施設をも整備を図るものであり、平成21年度完成を目途に、本年度は建設予定地の旧錦田小学校跡地の地質調査などに着手いたします。

次に、障害児者の支援事業では、地域における自立支援のため、消防署移転後の訓練塔跡地に小規模授産施設を新設し、高齢者福祉の充実では、松本

地先に計画しております特別養護老人ホーム等の建設に対し補助をしてまいります。

生きがいデイ教室事業につきましては、東・西・南小学校、北上高齢者すこやかセンターに続き、今回、試行的に中郷小放課後児童クラブの空き時間を活用し、地域の方々の協力を得るなか（仮称）中郷シルバークラブを開設してまいります。

また、10月28日から31日までの間、本県で開催されます第19回全国健康福祉祭（ねんりんピック）で、本市はソフトバレーボールを担当いたしますが、実行委員会を中心に、全国から来られます参加者の方々におもてなしの心で接し、貴重な体験を積んでいただけるよう、関係者並びに職員一丸となり取組んでまいります。

次に、教育施設の整備事業では、地震対策の観点から年次計画を前倒しさせた北小学校の建替え工事を、平成21年春の開校を目指し、本年度は、地質調査及び基本設計・実施設計を推進してまいります。

また、耐震補強が必要な北幼稚園を、教育面での幼・小連携の効果も期待できることから平成22年度中の北小学校敷地内への移転開園を目指し、本年度は、2箇年事業で基本設計・実施設計を進めてまいります。

長年、地域の方々から要望されてまいりました（仮称）北上文化プラザ建設事業につきましては、多人数を収容できる多目的ホール、子育て支援や図書のコナー等備え、駐車スペースも93台と余裕のある施設として、平成19年9月完成の予定で、本年度、建設に着手してまいります。

なお、本格運行する三島駅発のジャンボタクシー「きたうえ号」の乗り入れも予定しておりますことから、交通の便が非常によい施設になるものと期待しております。

次に、旧三島測候所跡につきましては、この施設が果たしてきた歴史的・気象的・科学的役割を、将来の本市へ残していく財産として財政的に可能な範囲を取得することといたしました。

また、あわせて、利活用を検討してまいります。

このほか、特別支援が必要となります児童・生徒のための相談体制強化、学校図書館司書の全校配置など、きめこまやかな教育にも配慮いたしました。

次は、第3の柱「健やかな暮らしと安心・安全なまちづくりの推進」であります。

心身ともに健康で元気に生活していくためには、市民自身の自己管理と地域の共助と行政の努力が必要と考えます。

平穏な生活に突如として降りかかる災害、犯罪、病気・けが等の不安を払拭するために積極的な事業展開を図ります。

はじめに、本年度の重点施策となる地震等自然災害対策であります。消防行政の拠点となる新消防庁舎が8月に完成し、有事に備えた防災体制が強化されてまいります。

また、公共施設の地震対策事業では、平成17年度より継続事業である庁舎本館をはじめ坂公民館、大場幼稚園の耐震補強工事を実施し、年次計画で進めるための耐震補強工事の実施設計を、錦田中学校の木工金工室棟及び松本幼稚園を対象に進めてまいります。

さらに、地震によるガラスの飛散事故防止を図るため、幼・小・中学校の全教室のガラスを強化ガラスに取替えることとし、本年度は東小学校をはじめとした6施設を実施してまいります。

次に、災害発生時には、より早く正確に情報伝達が必要なことから、同報無線で流す災害情報が全ての市民に伝わるよう出力アップを図るほか、防災ラジオの配備、同報無線を聞き漏らしたときに再度放送内容を電話確認できるシステムの整備、そして、有線テレビ35チャンネルに映像による災害等情報のテロップ放送などの、幾重にも施した伝達方法により、三島市民が抱えている災害時の不安が一掃されるものと期待しております。

次に、救急高度化推進事業では、救命の現場に居合わせた一般市民も取り

扱うことができる心停止救命機器「自動体外式除細動器」を、小・中学校 21校を含めた32施設と消防車5台の搭載用を合わせ37台配備いたします。

平成17年度配備の7施設と合わせ39施設となり、市民の命を救う態勢が一層整ってまいります。

なお、機器の使用につきましては、音声で取扱いの順序が説明されますが、消防職員により施設関係者等への研修を計画しております。

次に、防犯対策では、公立幼稚園に非常事態発生時に警備会社、警察、近隣公共施設等へ通報する装置を設置するとともに、地域住民が主体となって行う地域防犯活動の事業に支援してまいります。

また、交通安全対策では、JR東海による新幹線ホームへの車椅子対応用エレベータ設置事業に国・県と歩調を合わせ補助するとともに、北沢地先の遮断機がない踏み切りにつきましては、伊豆箱根鉄道株式会社が行う安全確保のための踏切改良事業に支援を行ってまいります。

環境の保全及び啓蒙・啓発事業では、排ガス量の抑制による地球温暖化防止を目的にアイドリングストップ装置の設置支援を行うとともに省エネライフを実感してもらう「省エネナビ」の貸し出し事業、また、県下に先がけて施行いたします、「三島市快適な空間を保全するための歩行喫煙の防止等に関する条例」に基づき、歩行喫煙防止事業のための啓発・監視事業も推進し、快適空間の保全に努めてまいります。

最後になりますが、清水町のし尿処理につきましては、密接な関係にあります隣町の難渋に対し、温かい手を差し伸べようといわば隣人愛から、市議会や地元の皆様方にご理解をいただく中で、本年度より3年間の全量受け入れといたしました。

以上、予算編成基本方針に沿って概要を説明いたしました。

平成18年度も厳しい財政環境であります。市民の生命・財産・くらしを守る事業の推進、一步先の本市の姿を描いて進める各種事業など、主要な

事業に財源を充てることができました。

私は、この平成18年度予算案を「安心・安全確立型予算」と考えます。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の総額は、309億2,000万円で、前年度当初予算額に比べ、9億4,000万円、3.1パーセントの増となっており、平成16年度に実施いたしました、減税補てん債の満期一括償還に伴う借換えを除きますと、実質では5年ぶりに前年度予算対比増の予算となります。

また、国民健康保険特別会計など九つの特別会計の予算額308億8,932万7千円を合わせた予算総額は、618億932万7千円となり、前年度に比べ、4.4パーセントの増となっております。

以下、先に述べました三つの基本方針に加えて、第3次三島市総合計画に定めるまちづくりの大綱に沿いまして説明させていただきます。

第1の柱「共に支え・育むまち」であります。

「共に支え合う健康・福祉のまちづくり」についてであります。まず、障害者福祉につきましては、障害者自立支援法の施行に伴い、障害の種別にかかわらず、共通したしくみによりサービスが利用できるように、在宅支援事業など各種事業の推進に努めてまいります。

次に、医療・健康づくりであります。

6歳以下の未就学児の入院及び通院にかかる医療費を助成することにより、引き続き乳幼児の健康増進に努めるとともに、生活習慣病予防事業では、自分の健康状態を自覚し、生活習慣を見直す機会とするため、基本健康診査や各種ガン検診を引き続き実施してまいります。

次に、高齢者介護と生きがいづくりであります。

介護保険法の改正に伴い、介護予防に資する施策を介護保険事業で進めて

いくこととなり、一般会計では、高齢者の生きがい活動支援等の施策を引き続き推進し、高齢者福祉の充実に努めてまいります。

子育て支援につきましては、少子化にもかかわらず、保育需要は増え続け、定員枠の拡大とともに、多様化する保育ニーズに応えるため、延長保育、休日保育及び乳幼児健康支援一時預かり事業など、充実に努めてまいります。

児童手当支給事業では、小学校修了前までとする支給対象の拡大と所得制限緩和の制度改正により対象となる児童の大幅な増加が見込まれることから、制度の周知徹底を図り受給対象者の請求漏れがないように努めてまいります。

次に、「文化を育むまちづくり」であります。

向山古墳群を将来の公開・活用に向け、環境整備を進めるほか、本年度は、型取りが完了しております3号墳主体部のレプリカを作製してまいります。

生涯学習の推進では、「生き生き子育て講座」などの家庭教育や成人教育事業など、各年代層に応じた講座を実施するとともに、出前講座や地域学習を促進してまいります。

図書館では、引き続き図書資料の充実に努めるほか、すべての子どもが自主的に読書活動を行えるように読書環境の整備や読書活動の啓発を図り、乳幼児期から成長過程にあわせた諸事業を展開してまいります。

また、公民館では、地域住民が気軽に学習でき、世代を超えた交流の場として、地域女性教育事業、成人教育事業及び少年育成事業などの学習活動を展開してまいります。

国際交流につきましては、姉妹都市との研修生の相互派遣事業や新たにニュープリマス市から教師を受け入れ、両市の教育交流を推進してまいります。

次は、豊かな人間性を育む教育であります。小・中学校では、年次計画で、普通教室に常時インターネットに接続できる環境を整えるとともに、全ての教員にコンピュータを配備するなど、学校のネットワーク化の充実に努めてまいります。

また、学校教育では、不登校・いじめ問題へ対応するため、「ふれあい教室」を引き続き実施するほか、自然を育む精神を培う「そよかぜ学習」の充実を図るなど、豊かな感性と創造性を持つ健全な子どもの育成に努めてまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、スポーツ振興基本計画に基づき、市民の誰もが体力や年齢、目的に応じ、生涯にわたりスポーツを楽しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブについての調査・研究に取り組んでまいります。

コミュニティづくりであります。自治会活動の拠点となる地区集会所の整備を計画的に進めていくとともに、山車の新造・修繕などにも支援してまいります。

心豊かで活力に満ちた青少年を育成するため、少年の船、リーダー養成のほか、箱根の里を活用した野外活動や体験学習の機会を提供してまいります。

次は、第2の柱「にぎわいのある豊かなまち」であります。

まず、「魅力あるにぎわいのまちづくり」であります。電線類地中化推進など、環境面の整備に併せ、にぎわいの創出をソフト面で推進するため、各商店街が実施する地域ぐるみのイベント事業等への支援のほか、店舗ディスプレイコンテスト、空き店舗の活用による起業家及び出店者への支援を行い、歩いて楽しい商店街のにぎわいづくりを展開してまいります。

観光振興では、「三島夏まつり」や「三島山中城まつり」等の観光関連イベントを推進するとともに、三島にふさわしい観光特産品化を推進するための調査・研究・宣伝活動等への取り組みを支援してまいります。

次に、「新しい可能性で産業を起こすまちづくり」であります。

まず、農業振興であります。農業従事者の高齢化、担い手不足や兼業化による農家数の減少、農地の遊休化が進行しているものの、本市が先駆的に取り組んでまいりました「地産地消推進運動」により、箱根ファーマーズカン

トリーなど若手の農業後継者や地域営農団体の「農産物の特産化・ブランド化」の取り組みなど、着実に成果が上がってきております。

今後も、三島産農産物のブランド化に向けた取り組みや、活発な地域営農活動を支援するとともに、農業者・地域営農団体が、主体的に行動し、創意工夫の成果が発揮できるよう、新たな施策を展開してまいります。

林業振興では、保水機能など森林のもつ公益機能の向上を図るため、所有者による整備や森林ボランティアとの作業の協働化を推進するなど、官民一体となった事業の推進を図ってまいります。

また、土地改良事業では、地域の生活環境の改善を図るため、県営担い手育成基盤整備事業、県営一般農道整備事業のほか、用水路等既存の施設の更新や維持管理に努めてまいります。

雇用対策につきましては、「再就職準備セミナー」等を開催するとともに、フリーターやニートと言われる若年者が増加する中、三島商工会議所や三島公共職業安定所など関係機関と連携し、「若年者JOBフェア」を開催し就労を支援してまいります。

次は、第3の柱「安全で安心・快適なまち」であります。

まず、「水と緑を大切にした環境にやさしいまちづくり」であります。環境の保全及び啓蒙・啓発事業につきましては、引き続き幼児から高齢者まで広範囲にわたる環境教育・学習を推進するほか、水質の保全意識を高め、地元河川への愛着を培うきっかけとなる「中学生水質分析体験学習」を新たに実施するなど、充実に努めるとともに、エコリーダーや市民ボランティア等の協力を得て、新たに地域環境マップを作製してまいります。

また、中学生の協力により箱根西麓の間伐材を利用した幼児環境教育教材を作製し、保育園・幼稚園に配布し活用を図ってまいりたいと考えております。

緑化の推進につきましては、市民参加による緑と花に包まれた潤いのある

まちづくりの推進や遺伝学研究所沿いの桜の強剪定を本年度から実施し、樹勢回復と桜並木の保全に努めてまいります。

ごみの減量・資源化につきましては、「容器包装リサイクル法」に基づき、空きびんをはじめとした資源ごみの分別収集を引き続き推進するほか、新たにミックス古紙を資源古紙として分別収集してまいります。

次に、「便利で快適なまちづくり」であります。

道路網の整備につきましては、引き続き三島駅北口線建設事業をはじめとした都市計画道路の整備や錦田大場線道路改良事業などを推進するとともに、一般市道の整備につきましては、拡幅・舗装、側溝・路肩の改良を計画的に進め、道路の維持では、不良箇所については速やかに現地調査を行い、緊急小工事などの迅速な対応に努めてまいります。

また、橋梁整備では、JR東海道線に架かる天神原跨線橋などの耐震化を図るため、調査・設計業務を実施してまいります。

公共交通についてであります。引き続き、循環バス「せせらぎ号」「なかざと号」の運行を実施するほか、中郷北部地区及び錦田地区のお年寄りや車を運転しない方の移動手段が必要と考えておりますので、ジャンボタクシーの試験運行を、平成19年度開始を目標に、地域との協働で取り組んでまいります。

都市景観形成につきましては、三島市都市景観賞が制定されたことに伴い、景観に対する市民意識の向上を目指すほか、新たな都市景観重点整備地区や重要建築物等の指定を進めるとともに、パンフレット等の作製を行い周知に努めてまいります。

次に、「安全でいつも安心して住めるまちづくり」であります。

まず、地震災害対策であります。

度重なる台風被害や新潟県中越地震等の調査結果を踏まえ、災害対策本部の組織を強化するとともに、新たに手術キットを加えた資機材や備蓄食糧等の整備を進め、市の防災体制の強化を図ってまいります。

また、地震による災害を未然に防止するため、木造住宅耐震補強助成事業及び既存建築物耐震性向上事業の一層の充実を図り、同報無線では、災害時における避難命令や災害情報を直接住民に伝達できる手段として常に良好な状態を保つよう、適切な維持・管理に努めてまいります。

消防施設の整備につきましては、機動性のある消防車3台の更新や耐震性貯水槽3基の新設を、また、消防団につきましては、全ての分団に2機目のアマチュア無線機を貸与するとともに、年次計画により作業服と火災用手袋を支給するなど、処遇改善に努めてまいります。

また、大規模災害の発生による被災地消防の応援を任務とする緊急消防援助隊などの体制整備に取り組んでまいります。

水防対策といたしましては、近年多く発生する集中豪雨に対処するため、六反田川河川改修を逐次進めるほか、河川並びに調整池の浚渫や排水路の改修工事を実施してまいります。

次は、交通安全対策であります。

反射材着用の推進、早めのライト点灯の励行など、交通安全対策を推進するとともに、カーブミラー、減速マーク等の整備や保守管理などに努め、特に交通弱者である高齢者、児童の安全に意を注いでまいります。

防犯対策につきましては、地域全体で安全を守るために、地域・警察・行政の連携のもと、防犯活動や防犯パトロールへの支援、的確な防犯情報の提供などを促進してまいります。

また、市民相談事業では、弁護士による法律相談を従来のも3回から4回に増やし、他の相談業務と合わせ、市民の皆様が抱えている問題解決に向け、事業の充実を図ってまいります。

以上、第3次三島市総合計画に定める施策の大綱に基づき、一般会計予算案の大要を申し上げます。

次は、特別会計であります。

まず、国民健康保険特別会計であります。保険給付費は74歳までの前期高齢者が引き続き国民健康保険での給付対象となっており、年々増加しております。

負担と給付の均衡を保ち、健全な財政運営を図るため、保険税の収納率向上対策及び医療費適正化対策など収支両面にわたる対策の推進に努めてまいります。

次に介護保険特別会計であります。

制度施行後6年が経過し、高齢化の進行とともに認定者の増加や介護保険サービスの充実、制度の定着により介護給付費が年々増加しているところがあります。

本年4月に施行される介護保険法の改正は、「予防」の観点からの新しいサービスの導入やサービスの質を確保するための制度の創設などが盛り込まれており、介護サービス事業の事業環境は大きく変化いたします。

第3期介護保険事業計画の初年度にあたり、今後も、介護サービスの適切な情報提供に努めていきたいと考えております。

下水道事業特別会計では、管渠布設等面整備を推進するとともに、終末処理場につきましては、大規模災害に対処するため、汚泥処理棟の耐震工事を実施するとともに、沈砂池設備の更新工事を実施してまいります。

楽寿園特別会計では、引き続き参加型イベント等の企画及び庭園や文化財の保全に努めるほか、平成17年度からの継続事業であります公園管理事務所の本年8月の完成を目指してまいります。

最後に、水道事業会計であります。水道水を安定供給できるよう施設整

備を計画的に進めるほか、本年度から、市民サービスの向上と効率的な業務運営を目的とした水道料金徴収業務のアウトソーシングを実施し、引き続き、合理的・計画的な水道事業を経営しつつ、市民サービスの向上と安全でおいしい水の供給に努めてまいります。

以上、平成18年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして方針及び大要を申し上げます。

これらのほかにも、本市の将来を考える上での重要課題として「市町村合併」があります。

本格的な地方の時代を迎え、この問題への対応は避けては通れない状況にあります。

引き続き、必要な情報を機会あるごとに提供する中で、議会をはじめ市民の皆様方とともに、考えてまいりたいと思っております。

来る、平成18年度の市政運営につきましては、多様な市民ニーズに的確に対応し、さまざまな課題を解決しながら、三島に暮らす市民の皆様方が活力と潤いのある生活を送ることができるまちへと発展させていくため、私をはじめ、職員の総力を挙げて、諸施策を着実に推進してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の一層の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。